

平成30年度第1回さぬき市公民館運営審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成30年8月29日(水) 10時00分～11時45分
- 2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室
- 3 出席者 【委員】吉原 貞子 西森 武 宮岡由喜美
 玉木 一浩 眞鍋 清高 岩澤 徳幸
 木村 イツ子 寺田 文久 高嶋 文夫
 【事務局】安藤教育長 中野教育部長 細川生涯学習課長
 大島主査 寒川津田公民館長 頼富大川公民館長
 六車寒川公民館長 山下長尾公民館長
- 欠席者 【委員】松下 肇 倉元 豊 千田 良信
 眞部 幸一郎 満濃 敏彦
- 傍聴者 無し
- 4 議 題 議題1 平成29年度公民館事業報告について
 議題2 平成30年度公民館事業中間報告について
 議題3 その他

5 会議の内容

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、平成30年度第1回さぬき市公民館運営審議会を開催します。委員長、副委員長を決定するまでの間、事務局が進行役を務めます。本日は、委員14名のうち、9名の委員が出席し、会議が成立していることを報告します。委員の改選後初めての会議です。簡単に自己紹介をお願いします。
(委員)	(自己紹介) 本日の会議の開催にあたりまして、安藤教育長から御挨拶を申し上げます。
(教育長)	(挨拶)
(事務局)	それでは、議題に移ります。議題1 委員長及び副委員長の選任について、委員長、副委員長は、委員の互選によることになっていますが、どうしますか。
(委員)	事務局の案は、ありますか。
(事務局)	委員長に志度公民館利用団体代表 宮岡 由喜美さん、副委員長に、大川公民館利用団体 代表 西森 武さんと、市内婦人会 代表 木村 イツ子さんは、どうでしょうか。良ければ、拍手をお願いします。 (一同拍手)
(事務局)	拍手多数により、決定しました。 宮岡委員長から一言御挨拶をお願いします。
(委員長)	(挨拶)

(事務局)	それでは、議長を宮岡委員長にお願いします。
(議長)	会議の次第に従い、会議を進めます 議題2 平成29年度公民館事業報告について、事務局から説明してください。
(事務局)	(平成29年度公民館事業報告について説明した。)
(議長)	ただ今の事務局からの説明に対し、質疑等がありますか。
(委員)	公民館事業の中に文化祭支援がありますが、各公民館によって協力いただいている範囲が異なります。協力いただける役割を項目化して、どこまで可能か、不可能かが分かればありがたいです。
(事務局)	文化祭支援については、館長の役割に明確な取決めを設けていません。
(委員)	公民館長の得意分野や、文化祭実行委員の能力によっても、依頼できることとできないことが変わってきますね。パソコンに詳しい人もいますが、私は、パソコン操作等は何度もお世話になっています。
(委員)	開催主体である実行委員会が文化祭を準備し、市内物品の貸出手続や公民館への問合せの対応といった公民館の協力を得なければ難しい分野についてはお願いする形が正しい役割分担だと思います。
(事務局)	公民館においても通常業務がありますので、引き続き協力できる範囲で対応します。 過去に事業運営の講習を受けた際、主催者が独立してイベント開催できるように支援・コーディネートしていくことが公民館の役割だと聞きました。その理由は、主催者が単独でイベント開催できるように成長していかなければ、公民館が別分野で多忙となり協力が途絶えた場合に、イベントが存続できなくなるからという理由です。事務局としても文化祭のみならず各種イベントの継続を望んでいますので、適切な支援をしていきたいと思います。
(教育長)	戦後、利用者を先導する形で公民館は活動を広げていきました。公民館の役割は時代によって変わり、現在はコーディネーター的役割も求められているため、そうした形で引き続き支援をお願いします。
(議長)	その他、質疑等がありますか。
(委員)	(質疑無し)
(議長)	次に、議題3 平成30年度公民館事業中間報告について、事務局から説明してください。
(事務局)	(平成30年度公民館事業中間報告について説明)
(議長)	ただ今の事務局からの説明に対し、質疑等がありますか。
(委員)	学校支援ボランティア推進事業について、さぬき市にはボランティアネットワークも存在しているため、連携できる体制を検討してほしい。
(委員)	両方の組織に所属しているメンバーも多いので、養成講座をまとめて実施するなど、連携できる部分は協力していければ良いのではと思います。
(委員)	今後、両団体の情報交換が活発になり連携が深まるような仕組みを検討いただければ

	と思います。
(議 長)	その他、質疑等がありますか。
(委 員)	(質疑無し)
(議 長)	議題4 その他について、事務局から説明してください。
(事務局)	現在の寒川公民館の建物は、平成30年度末をもって施設の使用が終了となります。平成31年度中に建物の解体工事が行われる予定です。なお、隣接の農村環境改善センターは、引き続き運用が行われますので定期講座等はそちらを御利用いただくことになります。寒川公民館に代わる施設は、現在検討中です。
(委 員)	新料金体系の検討については、進展がありますか。
(事務局)	政策課を中心として、検討を続けております。
(委 員)	講師が高齢で自主講座の継続が難しくなり、解散するものが出てきているという問題があります。
(委 員)	過去に同様の事例があり、講師が辞められた際に、参加者の中から新たな講師を立てて、技術の不足部分についてはお互いを教え合うという形をとった結果、現在も存続している講座があります。参考にして下さい。
(議 長)	他に質疑はありますか。
(委 員)	(質疑なし)
(議 長)	以上で予定の議題は、全て終了しました。これで、議事を終了し、進行を事務局に戻します。
(事務局)	以上で、平成30年度第1回さぬき市公民館運営審議会を閉会します。